平成19年9月橋本市議会定例会会議録(第6号)の6 平成19年9月25日(火)

日程第26 議員提出議案第1号 栄林三郎 議員に対する辞職勧告決議につ いて

○議長(中上良隆君) 日程第26 議員提出議 案第1号 栄林三郎議員に対する辞職勧告決 議について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番 富岡君。

[3番(富岡清彦君)登壇]

○3番(富岡清彦君) 栄林三郎議員に対する 辞職勧告決議。本決議は、私どもの会派と民 主クラブとの共同提案をさせていただきます。 それでは、決議案の朗読をもって議案説明と させていただきます。

栄林議員は、去る4月25日、公職選挙法違 反 (供応買収、事前運動) 容疑で、県警捜査 2課と橋本署に逮捕された。その後、5月15 日略式起訴され、即日、罰金40万円を納付し た。しかし、栄林議員は略式命令を不服とし て、5月28日正式裁判を申し立てた。8月29 日、和歌山地方裁判所で判決公判があり、裁 判長は「犯行は選挙の公正を害するものであ り、大胆かつ悪質」として、求刑どおり罰金40 万円を言い渡した。栄林議員は、この判決を 不服として9月8日控訴した。今回の事件は、 市民の代表を選ぶ市議会議員選挙を汚すもの であるとともに、市民の市政に対する信頼を 失わせるものである。栄林議員は一審で有罪 判決が下されたのだから、その判決に従うべ きである。よって、橋本市議会は、栄林議員 に対して、市議会議員の辞職を勧告するもの である。

以上、決議する。平成19年9月、橋本市議会。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたし

ます。

○議長(中上良隆君)説明が終わりました。 これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議員提出議案 第1号については、委員会の付託を省略いた したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第1号 栄林三郎 議員に対する辞職勧告決議について を採決 いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇議長(中上良隆君)起立多数であります。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、決議案1件が議決されましたが、 その字句、数字、その他整理を必要とするも のについては、その整理を議長に委任された いと思います。 これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって、そのように決しました。

総務委員会、経済建設委員会、文教厚生委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長(中上良隆君)この際報告いたします。 総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委 員長及び議会運営委員長から、委員会におい て審査及び調査中の事件につき、会議規則 第104条の規定により、お手元に配付いたしま した申出書のとおり、閉会中の継続審査及び 調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査 及び調査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ 閉会中の継続審査及び調査に付することに決 しました。

○議長(中上良隆君)以上で、本日の日程は 終わりました。

これにて、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(中上良隆君) 閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

〇市長(木下善之君)橋本市議会9月定例会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

今議会は30度を超える暑さの日々でござい

ました。本日まで精一杯のご審議をいただき、 ありがとうございます。

ところで過日、夕張再建へ微修正の記事が 紙上に報じられました。夕張市の財政再建へ の努力の実情が公表されておりました。市民 の夕張市離れの加速、職員の退職増加など諸 問題を抱えながら、医療、教育など追加事業 等に対して、総務省の同意を得て財源確保の 目途が立ったと、ほっとする記事を目にいた しました。夕張市民の努力に声援を送らねば ならないと思います。

また、昨年12月より、やどり青少年旅行村地内において新規の温泉開発を進めてまいりました。先日、検査機関立ち会いのもとに温泉水を採取し、温泉分析書の提出が9月21日付でございまして、報告をさせていただきます。この温泉は掘削が1,300m、温度は摂氏30.4度、湧出量が毎分920、泉質はナトリウム塩化物温泉という大変うれしい結果となりました。今後の橋本市の奥座敷としての温泉活用に向け、努力をいたしてまいりたいと考えております。

また、農業振興推進協議会より、明日、明 後日の2日間にわたりまして、私含め16名の 者が、特産の柿の消費宣伝に大阪へまいりま して、量販店での販売促進、市場との懇談会 等々行う予定でございます。さらに、10月の 9日には、大阪府下の主婦連の一行、女性ば かりが45名でございますが、本市へ来ていた だきまして、柿狩り、共選場の見学、懇談会 等を行う予定でございまして、帰りにはやっ た会として、柿狩り、共選場の見学、懇談会 等を行う予定でございまして、帰りにはやっ ちょん広場で柿を多く買っていただくような 計画を進めておるわけでございます。 報告を申し上げておきたいと思います。

どうか議員の皆様におかれましては、去る 3日の招集以来、23日間の長きにわたりまし て慎重審議をいただき、全34議案の議決を賜 りましたことに対して、心から厚く御礼を申 し上げたいと思います。 9月市議会定例会の 閉会にあたりましてのごあいさつとさせてい ただきます。

ご苦労さんでございました。ありがとうございました。

○議長(中上良隆君) 先ほどの議員提出議案 第1号の採決について、起立多数と申し上げ ましたが、全員起立でありましたので訂正させていただきます。

これにて平成19年9月橋本市議会定例会を 閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時28分 閉会)